平成２５年度研究成果報告書《平成25年度教育課程研究指定校事業》

都道府県・指定都市番号	１３	都道府県・指定都市名	東京都
学校名（生徒数）	東京都立桜修館中等教育学校（４６４人）		

（本研究に係る問い合わせ先）
所在地：東京都目黒区八雲１－１－２　電話番号：０３－３７２３－９９６６
研究内容等を掲載しているウェブサイトのURL：
http://www.oshukanchuto-e.metro.tokyo.jp/

【研究成果のポイント】

○研究課題番号：４高等学校　○研究対象教科等：公民
○研究のキーワード：現代社会の見方・考え方　幸福，正義，公正　思考力・判断力・表現力
○研究成果のポイント：新学習指導要領高等学校公民科「現代社会」で新設された社会の在り方を考察する基盤としての「幸福，正義，公正」を活用した学習指導により，現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させることができる。

【研究の目的，研究内容】

（１）研究主題

現代社会の在り方を考察する基本的な枠組みを活用した思考力・判断力・表現力等を育成する指導方法の研究

（２）研究主題設定の理由

本校では基礎的・基本的な知識，概念や技能の習得に一定の成果が認められている。しかし，本校の教育目標である指導者として活躍する人間を育成するための論理的な思考力・判断力・表現力等の育成については，いまだ十分であるとはいえない。そこで，習得した基礎的・基本的な知識，概念や技能を活用して現代社会の在り方に関わる課題を追究する学習を設定し，思考・判断した過程や結果を発表などの方法で表現させることで，それらの課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等が育成され，本校生徒が抱える課題が克服されると考え，本研究主題を設定した。

（３）研究体制

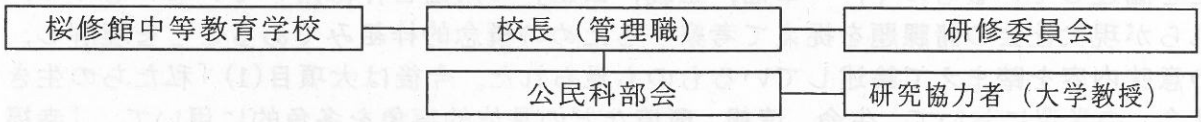

（４）１年間の主な取組の経過

平成25年度	● 学習事前アンケートの実施．【５月】 ● 授業研究会①　【７月】 ● 授業研究会②　【10月】 ● 公開授業研究会　【11月】 ● 学習事後アンケートの実施　【11月】 ● 公民科部会研修会【12月】

（５）具体的な研究内容・方法，研究を進める上での工夫点等

① 「幸福，正義，公正」の理解

新学習指導要領「現代社会」では，現代社会の諸課題を捉えて考察するための基本的な枠組みを構成するものとして「幸福，正義，公正」などを理解させることになっている。そこで，年度当初に身近で具体的な事例を用いて「幸福，正義，公正」を理解させる学習を行い，以後の学習において繰り返し活用を図った。

② 法と経済の分野から考察する授業展開

倫理，社会，文化，政治，法，経済，国際社会など多様な角度から現代社会を理解させ，自己との関わりに着目させて，現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させた。その中でも本研究での公開授業では，法と経済の両面から現代社会の諸課題を扱い，考察を深めさせた。

③　小論文形式の学習事前及び学習事後アンケートの実施

一年間の授業に先立って実施した学習事前アンケートと，一定の学習内容を履修させた後に実施した学習事後アンケートの結果を比較し，「幸福，正義，公正」の習得及び活用に係る学習効果を検証するよう試みた。

【研究成果とその意義等】

（１）研究成果

①　「幸福，正義，公正」を活用して効果的に課題を考察させる教材の開発

マンション建設に関わる景観権をめぐり，地域住民とマンション建設関係者それぞれの「幸福」が衝突する題材を用い，どのような法を適用すれば両者の対立を解決したり，未然に防ぐことができたりしたかを考察させ，よりよい経済社会の形成者としての資質と態度を育成した。本教材は，法に関する単元でも経済に関する単元でも扱うことが可能なものとして開発した上で，公開授業は両単元の学習を終えた後に実施した。そのため，法と経済に係る学習内容を踏まえて考察させる効果的，効率的な学習となった。

②　小論文形式で行う学習事前及び学習事後アンケートによる評価方法の工夫と改善

アンケートの評価の基準を明確化し，今後の課題を明らかにした。

表　学習事前及び学習事後アンケートの比較

評価の基準	事前アンケート【5月】	事後アンケート【11月】
所定文字数(300字)以上で書けている。	145名中145名（100%）	143名中143名（100%）
「幸福，正義，公正」の用語を用いて，現代社会の諸課題を考察している。	145名中3名（2%）	143名中16名（11%）

表から分かるように，一定の学習内容の指導を経た後に行ったアンケート結果において，「幸福，正義，公正」の用語自体を全て用いて現代社会の諸課題を考察している生徒の割合は若干の上昇が見られた程度であった。とはいえ，その記述内容を詳細に分析してみると，「幸福」「正義」「公正」のいずれか１つあるいは２つを用いて自分の考えを論述しているものや，「幸福，正義，公正」の用語自体は用いていないものの，これらが現代社会の諸課題を捉えて考察するための概念的枠組みであることを理解し，その意味内容を踏まえて論述しているものも見られた。今後は大項目(1)「私たちの生きる社会」の学習において，生命，情報，環境などの具体的事象を多角的に用いて，「幸福，正義，公正」の理解を深めさせておくことができれば，一層大きな成果が期待できる。

（２）研究成果の意義等

現代社会の諸課題を考察することについて，本校が中等教育学校であることの特質を生かし，中学校（前期中等教育段階）における学習の成果を踏まえて，その基盤の上に高等学校（後期中等教育段階）において課題を捉えさせることができた。また，学習テーマの設定方法，及び現代社会の見方や考え方の基礎となる概念等を具体的に理解させることの必要性が一層明らかになった。学校種を超えた社会科・公民科の連携は，本研究の目的を実現する手立てとして有効である。

（３）指定期間終了後の取組

①　「幸福，正義，公正」を活用して効果的に課題を考察させる教材のさらなる開発

②　「知識・理解」と「思考，判断，表現」の観点を相互に関連させて育むための計画性ある年間指導計画の再構築

③　複数回実施する小論文形式アンケートを活用した，指導と評価の一体化の充実

④　全国公民科・社会科教育研究会等での実践発表を通した研究成果の普及